



第61回全日本花いっぱい田辺大会

第3回 NPO花つぼみ

本大会実行委員会の中核メンバーとなっているNPO花つぼみ（理事長 古守 一晶）は、地域の方々、学校等と花を育てる共同作業を通じて、花いっぱいのまちづくり、住民のボランティア運動の活性化に寄与することを目的とし、活動しています。

■主な活動内容

- ◇花の植栽に関する事業 紀伊田辺駅周辺の花壇や新庄総合公園の花壇への植栽
- ◇花の植栽に関するサポート事業 市内で活動している約30の花団体の要望に応じて土作りや花苗の手配等のサポートを実施
- ◇イベント等に関する事業 新庄総合公園で開催の花まつり（3～4月）、花と子供

のフェスティバル（ゴールデンウィーク）、コスモスまつり（10～11月）を主催
また、NPO花つぼみのスローガンである「花咲かそう！街咲かそう！人咲かそう！」は、田辺大会の大会テーマとなっています。



最新情報は、ホームページをご覧ください。
https://www.city.tanabe.lg.jp/kanri/hanaippai_tanabe/index.html

■大会開催まであと205日(9月1日現在)

花咲かそう！街咲かそう！人咲かそう！

食生活改善推進員養成講座の参加者を募集します

日程	時間	内容
10月24日(月)	10時～16時	開講式、健康づくりと生活習慣病、健康づくりと身体活動、地区組織活動について
10月31日(月)	10時～15時	栄養の基礎知識1、調理実習
11月8日(火)		栄養の基礎知識2、調理実習
12月2日(金)		国民の健康状況と「健康日本21」、食品衛生と食環境保全、修了証書授与

40歳からの健康講座の参加者を募集します



理実習材料費(500円×2回)
 筆記用具・動きやすい服装・昼食
 9月12日(月)～10月7日(金)に、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。
 健康増進課 健康管理係(市民総合センター2階)
 ☎0739(26)4901
<https://logofom.jp/form/nahC/133537>

場市民総合センター2階「青少年ホール」
 ※2回目以降の場所は、その都度お伝えします。
 市に住民票のある方で、全講座修了後に食生活改善推進協議会に入会し、ボランティア活動ができる方
 ◇全ての講座に参加可能な方
 定10名「先着」
 問い合わせ代(1000円)、調

場市民総合センター(①②2階交流ホール、③4階交流ホール)
 ①「こころ」と「からだ」にいい睡眠！自分に合った睡眠方法とは？(蘇生会総合病院 渡辺 範雄先生)
 ②「肩こり・腰痛が消えて仕事はかどる究極のセルフケア」(楠本 整骨針灸院 楠本 大貴先生)
 ③「加齢に伴う皮膚トラブルについて」(土井皮フ科 土井 直孝先生)
 市に住民票のある40歳以上の方

自然観察教室「夜鳴く虫をさがそう」の参加者を募集します



定①③50名、②30名「先着」
 9月12日(月)講演会前々日まで、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。
 健康増進課 健康管理係(市民総合センター2階)
 ☎0739(26)4901
<https://logofom.jp/form/nahC/133122>

日 9月17日(土) 19時～20時30分
 場 ひき岩群周辺
 集 ふるさと自然公園センター
 講 師 ふるさと自然公園センター 専門員ほか
 対象 小・中・高校生・一般(小・中学生は保護者同伴)
 備 懐中電灯・ビニール袋等
 前 日までに、はがき又は電話・FAX・Eメールで住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。
 問 ふるさと自然公園センター
 〒646-0051
 稲成町1629
 ☎0739(25)7252
hikiwa@mb.aikis.or.jp

脳わくわくクッキングの参加者を募集します

ロールパンをいろいろな調理パンに変身させ、脳の活性化に役立てませんか。朝食メニューとしても活用でき、ロールパンの世界が広がります。なお、会食はありません。

日 10月21日(金)
 時 9時30分～12時30分
 場 市民総合センター4階「料理実習室」
 市に住民票のある65歳以上の方
 定12名「先着」
 料 500円

備 エプロン・三角巾・マスク・手拭きタオル・上靴滑りにくい物・持ち帰り用の容器
 日 9月13日(火)～30日(金)に、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。
 問 やすらぎ対策課 高齢福祉係(市民総合センター1階)
 ☎0739(26)4910
<https://logofom.jp/form/nahC/133751>



9月の納税等

- 市県民税 給与特別徴収…8月徴収分
 - 国民健康保険税 普通徴収…第3期分
 - 介護保険料 普通徴収…第3期分
 - 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第3期分
- ※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金を加算する場合があります。

市の人口 令和4年7月末現在

人口	男	32,987人	(+9)
	女	37,178人	(-42)
	計	70,165人	(-33)
世帯数		35,049世帯	(-4)
		※()内は前月比	
7月の出生	男	25人	女 10人

短歌教室の参加者を募集します

令和5年1月9日開催の第39回南紀短歌大会に先立ち、短歌をより多くの方に親しみをもってもらえるよう、短歌を始めたい方、愛好者の方を対象に短歌教室を開催します。

日 9月25日(日)
 時 13時30分～15時30分
 場 市民総合センター4階「会議室」
 講 師 木下 のりみさん(南紀短歌連盟副会長)
 定10名程度「先着」
 備 筆記用具

日 9月12日(月)～20日(火)に、左記へ電話又は申込みフォームからお申し込みください。
 問 生涯学習課 公民館係(市民総合センター3階)
 ☎0739(26)4925
<https://logofom.jp/form/nahC/132713>



本人通知制度をご利用ください

■本人通知制度とは

事前に登録された方の戸籍謄本や住民票の写し等を、本人の代理人や第三者に交付した場合（公用請求を除く。）に、本人へ交付の事実を郵送にてお知らせする制度です。ただし、交付を差し止めるものではありません。

■本人通知制度の効果

登録された方には、本人以外から交付請求があった場合に通知が行われ、不正な請求の判明につながります。

函市に住民票や戸籍がある方（過去にあった方も登録できます。）

印申請書を本人確認書類（マイナンバーカード・運転免許証・旅券等）の提示とともに下記へ提出してください。申請書は、下記で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

また、やむを得ない理由で自ら手続ができない方は、郵送や代理人による申請ができます。

■対象となる証明書
◇住民票の写し（除票を含む。）
◇住民票に記載した事項に関する証明書

年金生活者支援給付金の請求手続はお早めに

年金生活者支援給付金の受取には請求書の提出が必要です。既に受給している方は、新たな手続は不要です。対象となる方には、日本年金機構から請求手続の案内が9月頃から順次届きます。同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に氏名等を記入し、切手を貼って投函するか、年金事務所へ提出してください。

※令和5年1月4日までに請求手続が完了すると、令和4年10月分まで遡って支払われますが、それを過ぎると、請求月の翌月からの給付となりますので、ご注意ください。

①老齢基礎年金を受給している65歳以上の方で、次の要件を全て満たしている方
◇世帯員全員の市民税が非課税となっていること

◇年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下の方
②障害基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約47.2万円以下の方

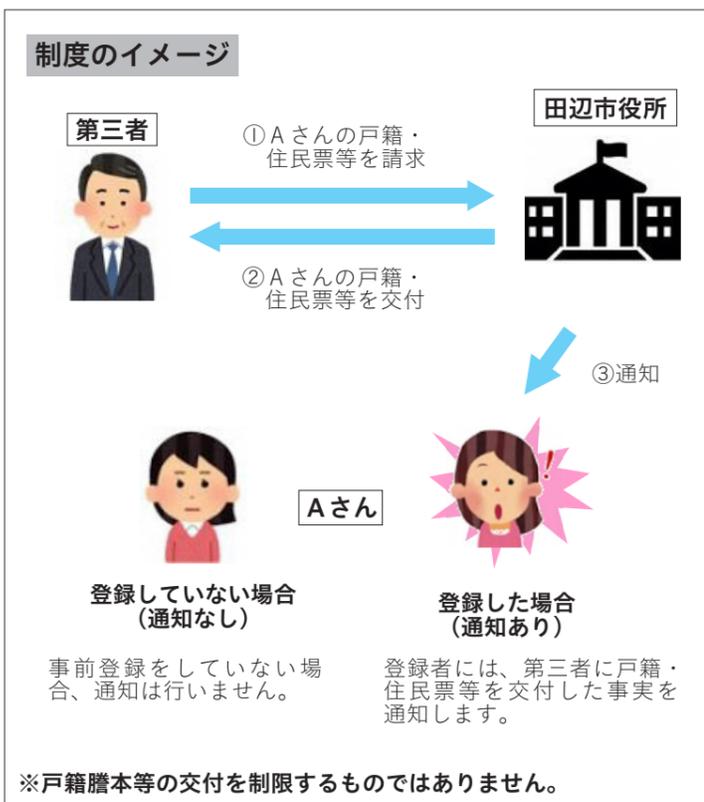
③遺族基礎年金を受給している方で、前年の所得額が約47.2万円

◇戸籍の附票の写し（除附票を含む。）
◇戸籍謄本及び戸籍抄本（除籍、改製原戸籍を含む。）
◇戸籍に記載した事項に関する証明書

■通知の内容
◇交付年月日
◇請求者の種別（本人の代理人・第三者）
◇交付した書類の種別

◇交付通数
※交付した代理人や第三者等の氏名・住所等は通知されません。その他、詳しくは、左記又は各行政局住民福祉課（23ページ参照）へお問い合わせください。

◇https://www.city.tanabe.lg.jp/shimin/madoguti/honintsuchi.html
☎0739（26）9923



以下の方

■給付 月額約5000円を年金の支給日に年金と同じ口座に振り込みます。
※国民年金保険料の納付や免除期間、障害年金の等級などにより異なります。また、金額は物価変動により毎年度改定されます。

☎給付金専用ダイヤル
☎0570（05）4092
※050で始まる電話の方は03（5539）2216

◇田辺年金事務所
☎0739（24）0432（自
動音声案内）
☎0739（24）6638

◇田辺年金事務所新宮分室
☎0735（22）8441（自
動音声案内）



家具転倒防止金具等の取り付け費用を補助します

地震の揺れによる家具の転倒を防止するため、金具等の取り付け費用を補助します。

函市内に住居を有する一般家庭で、左記のいずれかに該当し、世帯員による金具等の取付けが困難な世帯
◇65歳以上の高齢者のみで構成されている世帯
◇身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている障害のある方のみで構成されている世帯

◇右記で構成されている世帯
■対象家具
タンス・本棚・食器棚
※一世帯につき3台まで
※取り付けける金具等の費用は、自己負担となります。
詳しくは、左記へお問い合わせください。

☎0739（26）9976
☎0739（26）9976
（本庁舎3階）



語り部を募集します

語り部は、田辺の素晴らしさや歴史を皆さんに伝える仕事です。語り部団体では、歴史に関心があり、人が好きな方を随時募集しています。興味のある方は各語り部団体にご連絡ください。

◇田辺観光ボランティアガイドの会（主な活動エリア：旧市街地、熊野古道中辺路）
☎0739（25）4919

◇一般社団法人和歌山地域通訳案内士会（主な活動エリア：熊野古道中辺路を中心とした和歌山県エリア）
☎0739（33）7451

◇語り部の会熊野古道中辺路（主な活動エリア：熊野古道中辺路）
✉ nakahchikatari@n.akn.com

◇Kumano Trek（主な活動エリア：熊野古道中辺路）
☎090（2255）7265
☎0739（26）9929
☎0739（26）9929

令和4年度計量器定期検査のお知らせ

和歌山県商工観光労働総務課では、計量法に基づき、計量器（はかり）の定期検査を行っています。取引や証明に使用するばかりは、その精度の維持のため、2年に一度県が実施する定期検査を受ける必要があります。該当する事業所の方は、指定の日時・場所で検査を受けてください。

日程等については、ホームページでご確認ください。
◇和歌山県商工観光労働総務課
☎073（441）2720

◇https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/060100/keiryoun1/web.html
◇商工振興課商工労政係（本庁舎別館3階）
☎0739（26）9970

新宮川水系の各ダム（池原ダム・七色ダム・小森ダム・風屋ダム・津野ダム）の放流状況及び小森発電所・十津川第二発電所の運転予定について、24時間フリーダイヤルにてお知らせしています。

大雨によりダムの上流からの水量が多くなった場合、ダムの放流により下流の急激な水位上昇が発生する場合があります。特に下流域でお住まいの方や河川を利用する方は、是非ご利用ください。

濁水長期化軽減対策におけるダム放流及び発電の予定日程については、ツイッターでお知らせしています。

◇新宮川水系各ダム情報
☎0120(30)2425

◇小森発電所・十津川第二発電所運転予定
☎0120(20)1914

◇ツイッターアカウント
@jp_totsukawa

閩電源開発株式会社 西日本支店 十津川電力所
☎0735(47)2019

ダム情報や発電所の運転予定をフリーダイヤルでお知らせします

やさしさひろがる 人権の①



第5回 ハラスメントのない社会に

ハラスメントとは、いじめや嫌がらせのことをいいます。たとえ、本人に悪気がなくても、相手を不快にさせたり、人格を否定したり、怖さを感じさせるような言動は、ハラスメントになります。ハラスメントかどうかは自分の基準で判断するものではなく、相手の受け取り方によって決まります。

ハラスメントと聞くと、パワーハラスメント、セクシュアルハラスメントなど職場に関係するものと思われる人も多いでしょうが、職場だけでなく学校や地域、家庭など、どこでも起こり得ます。

ハラスメントを防止するには、日頃から

お互いにコミュニケーションをとり、一人ひとりの感じ方や考え方の違いを認め合うことや、相手からされて嫌な気持ちになったときに、自分の意志をきちんと伝えることが大切です。

また、様々なハラスメントについて正しく知ることや、見て見ぬふりをしないことも、ハラスメントの予防・防止につながります。

日頃の何気ない言動が相手にとってのハラスメントになっていないか、今一度自分の言動を振り返ってみませんか？

一人ひとりが大切にされ、幸せを実感できるまち 田辺市をめざして



「防災・行政メール」の配信サービス

市では、防災行政無線で放送している各種情報について、携帯電話及びパソコンに「防災・行政メール」を配信するサービスを行っています。

■登録方法

左記のURLを入力するか、二次元コードから空メールを送信してください。登録確認メールが届きますので、画面の表示に従って順に入力をすると登録が完了します。

詳しくは、左記へお問い合わせください。

閩防災まちづくり課 地域防災係
☎0739(26)9976

☎http://bousaigyousei.aamail.aiks.jp



創業ゼミを開講します

10月6日(水)、13日(水)、27日(水)、11月10日(水)、23日(水) 19時～21時（11月23日のみ13時～17時）

場田辺商工会議所3階「会議室」等
経営・財務・人材育成・販路開拓に関する知識を習得するための講座、不動産物件の見学、創業経験者の体験談を聞く等、本市における創業について具体的な情報を得られる機会を提供します。

閩創業予定の方、創業に関心のある方、創業後5年未満の方
15名「先着」

10月4日(火)「必着」までに、申込書を田辺商工会議所へ直接又はFAX、郵送していただくか、ホームページからお申し込みください。申込書は左記又は市内各商工会で配布しているほか、ホームページからも取得できます。

閩田辺商工会議所
〒646-0033 新屋敷町1
☎0739(22)5064
☎0739(25)2783
☎https://www.tanabe-cci.or.jp/926

◇商工振興課 創業立地推進係(本)

主な電話番号等

- | | |
|---|---|
| ■田辺市役所 〒646-8545 新屋敷町1
☎0739-22-5300(代) ☎0739-22-5310 | ■大塔行政局 〒646-1192 鮎川 2567-1
☎0739-48-0301(代) ☎0739-49-0359 |
| ■市民総合センター 〒646-0028 高雄一丁目23-1
☎0739-26-4900(代) ☎0739-26-4914 | ■本宮行政局 〒647-1792 本宮町本宮 219
☎0735-42-0070(代) ☎0735-42-0239 |
| ■龍神行政局 〒645-0415 龍神村西 376
☎0739-78-0111(代) ☎0739-78-0116 | ■市水道事業所 〒646-0028 高雄三丁目18-1
☎0739-24-0011(代) ☎0739-24-7910 |
| ■中辺路行政局 〒646-1492 中辺路町栗栖川 396-1
☎0739-64-0500(代) ☎0739-64-0966 | ■市ごみ処理場 〒646-0053 元町 2291-6
☎0739-24-6218(代) ☎0739-24-4068 |

電話案内サービス

- 防災行政テレフォンガイド
☎0120-963-910
※防災行政無線を確認する電話案内サービスです。
- 救急安心センター ☎#7119
※つながりにくい場合は、市消防本部(☎0739-22-0119)へご連絡ください。

休日急患診療

- 閩田辺広域休日急患診療所(市民総合センター玄関右側)
内内科・小児科系、歯科の応急診療
日時(祝) 9時～11時30分、13時～16時
(※小児科のみ、(土)18時～21時30分も診療を行っています。)
☎0739-26-4909



防災行政メール等



全国版救急受診ガイド「Q助」

小規模企業共済制度のご案内

廃業や退職時に備えて、小規模企業の経営者や役員の方のために、国が作った安心でお得な退職金の積立制度です。掛金は全額所得控除の対象で、1000円～7万円の範囲で自由に選べ、経営者の退職金として受け取れるので、税制メリットがあります。ご加入は商工会、商工会議所、金融機関などへお問い合わせください。

閩(独) 中小企業基盤整備機構
☎050(5541)7171(共済相談室)



庁舎別館3階
☎0739(26)9970